

令和3年5月11日
長 崎 税 関

長崎税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年5月10日（月）、長崎税関調査部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、長崎税関調査部（長崎県長崎市出島町）において、内部事務に従事しており、外部の方と接触する業務は行っておりません。
- 5月8日（土）以降は、長崎税関調査部での勤務はありません。

【長崎税関調査部の対応】

- 長崎税関調査部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と感染可能期間に接触した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

長崎税関 総務部税関広報広聴官
TEL：095-828-8606